

# 第3回「秋田米にぴったり！ごはんの友選手権」出場商品募集

～秋田米にぴったりの、秋田生まれのごはんの友を募集します！～

## 【募集内容】

1 応募資格 秋田県内に事業所を有する企業、組合、各種団体、グループ及び個人

- 2 応募条件
- ①現在販売されている商品であること
  - ②原材料に県産食材を使用していること（一部でも可）
  - ③食品表示法など関係法令に基づき適正な表示を行っていること
  - ④開封し、すぐに食べられる商品であること



※これまでの「秋田米にぴったり！ごはんの友選手権」に応募していただいた商品も応募可能です。ただし、グランプリ・準グランプリ商品を除く。

3 応募締切 平成30年8月6日（月）※当日消印有効

4 応募方法 以下①～③を下記連絡先までお送り下さい。

- ①応募用紙
- ②試食用サンプル 2個
- ③商品写真またはカタログ

※①の応募用紙は、「あきた食の国ネット」、「美の国秋田ネットー農業経済課」HPからダウンロードすることができます。

※③については、試食用サンプルと通常商品のパッケージが異なる場合とします。

※書類・サンプル代や送料は、応募者各自でご負担願います。

## 『秋田米にぴったり！ごはんの友選手権』について

### <目的>

秋田県ごはん食推進会議では、米を主体とした健康的な食生活と、秋田米のより一層の消費拡大を推進するため、平成28年10月から毎月第3日曜日（あきた家族ふれあいサンデー）を「ごはんの日」と制定しました。こうした活動の一つとして、県民の「ごはん食」への関心を高めるため、県内で製造・販売されている商品から、秋田米にぴったりの「ごはんの友」を決定し、「ごはん食」の定着と今後の「ごはんの日」のPR活動に活用することとします。

### <選考の流れ>

- 1 予備選考  
提出していただいた書類、サンプルにより、事務局で設置する選考委員会にて本選出場候補を選定します。
- 2 本選
  - (1) 参加者：一般県民約500人
  - (2) 審査方法：ご飯と一緒に試食してもらい、秋田米にぴったりと評価した商品に各自1票投票してもらいます。
  - (3) 審査日：平成30年9月予定
  - (4) 会場：秋田市内 イベント広場及び大学（予定）
  - (5) 表彰内容：グランプリ1点、準グランプリ数点（部門別に表彰する場合あり）
  - (6) その他：入賞商品は、「ごはんの日」普及啓発活動等においてPRさせていただく他、新聞又はフリーペーパーへの広告スペース（1回分）を贈呈します。



## <お問い合わせ・お申込み先>

秋田県ごはん食推進会議事務局（秋田県農林水産部農業経済課内）担当：青柳

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

TEL:018-860-1763 FAX:018-860-3806 Mail:noukei@pref.akita.lg.jp

